

令和7年度 第2回公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究審議会 議事録

- 1 日 時 令和7年9月29日(月) 15:56～16:20
- 2 場 所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山学長、松下委員、梅津委員、青木委員、大川委員、橋本委員、北村委員、
黒江委員(Web)
欠席者 山田委員
事務局 布施総務課長、清水学務課長、齊藤主査、大野主事

4 議事概要

審議事項

(1) 岐阜県立看護大学学則の一部改正について

事務局より、資料1、資料1-2、資料1-3に基づき説明がなされ、学則の改正について審議を行った結果、案のとおり承認された。

審議における発言等は以下のとおりであった。

- 成績評価基準を4段階から5段階に変更することにより、学生が享受するメリットについて質問がなされた。これに対し、現行の成績評価は4段階で行われているが、GPAは5段階で算出されているため、成績評価を5段階に変更することによってGPAとの整合性が図られ、学生にとって成績の理解が容易になるというメリットがあることが説明された。
- 成績評価を細分化することは、学修に積極的に取り組む学生や、一定の能力を身につけている学生を大学側がよりの確に把握できるようになるため賛成であるとの意見が出された。また、こうした学生の把握が進むことで、将来的な大学院への就学や教員の採用につながる可能性があるとの見解が示された。

(2) 岐阜県立看護大学名誉教授の称号授与について

事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき説明がなされ、名誉教授の称号授与の可否について審議を行った。

審議の結果、候補者1名に対して名誉教授の称号を授与することが承認された。

(3) 教育研究審議会における理事長候補者の推薦方法(案)について

事務局より、資料3に基づき説明がなされ、候補者の推薦方法について審議を行った結果、案のとおり承認された。

5 その他

委員より、オープンキャンパスにおける学生ボランティアの活動状況について質問がなされた。これに対し、多くの学生が積極的に参加し、来学した高校生や保護者に対して個別に対応するなど、楽しみながら主体的に活動していた様子が報告された。

6 閉会